



2025 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 住石ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 森 省 輔
(コード1514 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役執行役員財務部長 宮 澤 義 典
(TEL 03-5511-1400)

剰余金の配当等の決定に関する方針の変更及び剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 15 日開催の取締役会において、剰余金の配当等の決定に関する方針の変更及び 2025 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 剰余金の配当等の決定に関する方針の変更

(1) 変更の理由

当社は、前年度において株主の皆様への利益還元の方法につき、配当金の支払及び自己株式の取得を採用する方針から、配当金の支払に一本化する方針に変更しましたが、株主の皆様への利益還元の充実を図り、かつ企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、再び自己株式の取得を採用する方針に変更することとしました。

また、前年度において目安とする配当性向を 40%と定めました。が、業績に応じた弾力的な配当の支払を実現するため、目安とする配当性向を 40%以上とする方針に変更しました。

(2) 変更の内容

<変更後>

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。配当については、株主の皆様へ配当性向 40%以上を目安に安定的な配当を継続して行うことを基本としつつ、当社を取り巻く経営環境や収益状況に対応して将来の事業展開に備えるため内部留保の充実などを勘案の上、配当額を決定する方針を採用してまいります。

また、自己株式の取得については、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、財務状態、株価の動向等を勘案しながら、適切に実施してまいります。

<変更前>

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する配当金の支払による利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

配当額については、株主の皆様には配当性向 40%を目安に安定的な配当を継続して行うことを基本としつつ、当社を取り巻く経営環境や収益状況に対応して将来の事業展開に備えるため内部留保の充実などを勘案の上、決定する方針を採っております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025 年 4 月 16 日)	前期実績 (2024 年 3 月期)
基準日	2025 年 3 月 31 日	同左	2024 年 3 月 31 日
1 株当たり 配当金	普通株式 30 円 00 銭	普通株式 30 円 00 銭	普通株式 60 円 00 銭 第二種優先株式 2 円 00 銭
配当金総額	普通株式 1,793,562 千円	—	普通株式 3,086,333 千円 第二種優先株式 14,280 千円
効力発生日	2025 年 6 月 6 日	—	2024 年 6 月 6 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 理由

「1. 剰余金の配当等の決定に関する方針の変更」に記載のとおり、株主の皆様への利益還元の利益還元の充実を目的として、業績に応じた弾力的な配当の支払を実現するため、「配当性向を 40% 以上」とする方針に変更したためであります。

3. 自己株式に取得に関する事項

具体的な自己株式取得の実施につきましては、今後、当社の取締役会において決議を行い、別途開示の上、実施してまいります。

以上